

# 【参考資料5】新潟市自転車利用推進計画 施策メニュー（新旧対応一覧表）

## 【走行空間計画】

新メニュー		旧メニュー（黒字）		関係課会議で追加したメニュー（青字）
No	対策項目	No	対策項目	対策項目
●自転車走行空間の確保				
①	ネットワーク路線の自転車走行空間の確保	← ①	道路整備による走行空間の確保（ネットワーク路線）	ネットワーク路線以外の自転車走行空間の確保
②	ネットワーク路線以外の新築・改築路線の自転車走行空間の確保	× ②	注意喚起看板による安全性の確保	

（コメント）

「注意喚起看板による安全性の確保」は①に含む。また、ガイドラインによりネットワーク路線以外の自転車需要が高い新築・改築路線においても自転車走行空間の整備を進めることにしたため、項目②を新たに追加した。

## 【駐輪計画】

新メニュー		旧メニュー（黒字）		関係課会議で追加したメニュー（青字）
No	対策項目	No	対策項目	対策項目
●既存駐輪場の有効活用				
①	既存駐輪場への誘導	← ①	駐輪場への誘導	
●新たな駐輪場の整備				
②	新潟駅周辺の駐輪場整備	← ②	道路上や空き空間を有効活用した駐輪場整備	ICタグや機械式駐輪場など新技術の導入
③	鉄道駅周辺の駐輪場整備（新潟駅以外のJR駅）	← ③	空き店舗を有効活用した駐輪場整備	機械式駐輪場等盗難にくい駐輪場の設置
④	まちなかの駐輪場整備	← ④	民間自動車駐車場を有効活用した駐輪場整備	
		← ⑤	駐輪場の収容台数の増加	
		← ⑥	大規模駐輪場の整備	
		← ⑦	地下空間を有効活用した駐輪場の整備	
⑤	上記以外のバス停付近の駐輪場整備	← ⑧	バスとの連携	

（コメント）

各項目に目標をたてやすいように、駐輪場の整備形態別のメニューではなく、利用者ニーズを踏まえた箇所別のメニューに修正した。

## 【放置自転車対策】

新メニュー		旧メニュー（黒字）		関係課会議で追加したメニュー（青字）
No	対策項目	No	対策項目	対策項目
●駐輪場の適正利用の推進				
①	放置禁止区域の拡大	← ①	放置禁止区域の拡大	
②	撤去の強化	← ④	撤去の強化	
③	放置禁止区域における駐輪場の有料化	← ⑩	放置禁止区域における駐輪場の有料化	
④	「自転車等駐車場の附置義務等に関する条例」の改正	← ②	「自転車等駐車場の附置義務等に関する条例」の改正	
●放置自転車対策の効率化				
⑤	自転車等放置防止条例の改正	← ⑤	自転車等放置防止条例の改正	
⑥	撤去自転車のリサイクルの推進	← ⑥	撤去自転車リサイクル	処分自転車の有価買取化
●自転車の共同利用等による自転車総量の抑制				
⑦	自転車シェアリングの推進	← ⑦	レンタサイクル（シェアリング）	
		← ⑧	大学内レンタサイクル（シェアリング）	
		← ⑨	大学の卒業生から新入生への自転車の譲受け	
		× ③	ニックネーム入りナンバープレート添付の運動	

（コメント）

「撤去自転車のリサイクルの推進」で総合的に処分自転車の減少を検討することとした。⑦にシェアリング関連を統合した。旧③は本取り組みまで展開するような仕組みづくりが困難なため削除した。

## 【啓発活動計画】

新メニュー		旧メニュー（黒字）		関係課会議で追加したメニュー（青字）
No	対策項目	No	対策項目	対策項目
●自転車利用に関するルールの意識啓発				
①	注意喚起看板等の設置	← ①	注意喚起看板の設置	
②	交通安全教室の開催	← ③	交通安全教室	自転車通行方法等に関する認知度テストの実施
		← ⑦	自転車免許の交付	
		← ⑬	仮自転車専用道の設置	
③	街頭での直接指導	← ②	啓発ボランティア活動	夜間走行時の安全対策
		← ⑧	歩道上や駐輪場でのやさしい声かけ	
		← ⑨	ツーロックキャンペーン	
		← ⑪	小中学校による放置自転車整理体験	
●自転車の利用促進				
④	自転車通勤の推進	← ⑭	ノーマイカーデー、サイクル&ライド	
		← ⑮	自転車通勤奨励制度	
⑤	レンタサイクル	← ⑯	レンタサイクル	
●自転車利用に関するルール・利用促進に向けた情報発信				
⑥	チラシやHP等による情報発信	← ⑥	公共施設や店舗にマナー向上のポスターを掲示	自転車利用ルールの周知・自転車安全利用五則の周知
				損害賠償責任保険等への加入の奨励
				HP等を利用した自転車利用環境実施の周知
⑦	自転車マップの作成・配布	← ④	ワークショップの開催	
⑧	サイクルイベントの開催	← ⑤	各種イベントと合わせた啓発活動	サイクルイベントの開催
		← ⑩	マナーコンクール	
		← ⑫	シンポジウム	

（コメント）

交通安全教室に含まれると考えられる対策、街頭での対策、自転車通勤の推進に関する取り組みを統合し、旧・追加対策項目は内容や手段の欄に記載した。

## 新潟市自転車利用推進計画 施策メニュー（新旧対応表詳細）

### 【はしる ～走行空間計画～】 自転車で気軽に楽しく“はしる”まち新潟

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自転車が安全に快適に走行できる連続した走行空間ネットワークの形成を図る。</li> <li>● 歩行者の安全を第一優先とした道路空間を構築する。</li> </ul>
------	--

施策事業	新メニュー			旧メニュー（黒字）・関係課会議で追加したメニュー（青字）			変更内容		
	No	対策項目	内容	手段	No	対策項目		内容	
● 自転車走行空間の確保									
	①	ネットワーク路線の自転車走行空間の確保	歩行者の安全を第一優先とした自転車の走行空間（繋がったネットワーク化など）を整備する。	・新潟市ガイドラインによる整備 ・優先度工程表に基づいた整備	←	①	道路整備による走行空間の確保（ネットワーク路線）	歩行者を第一優先とした自転車の通行空間を整備する。	
	②	ネットワーク路線以外の新築・改築路線の自転車走行空間の確保	ネットワーク路線以外の自転車需要の高い路線を整備を行う場合は、ネットワーク路線に準じた整備を行う。	・新潟市ガイドラインによる整備	←	追加	ネットワーク路線以外の自転車走行空間の確保	ネットワーク路線以外も自転車需要の高い路線は、ネットワーク路線に準じた整備を行う。	
					×	②	注意喚起看板による安全性の確保	車・自転車・歩行者が共存する道路などにおいて、歩行者の安全性を確保するため、車や自転車に対し、看板等で注意を促す。	上記の「走行空間の確保」の中に含んでいる。また、啓発活動計画にも同様のものがあるため、削除する。

# 新潟市自転車利用推進計画 施策メニュー（新旧対応表詳細）

## 【とめる ～駐輪計画～】 自転車ではしり、“とまり”、歩くことができるまち新潟

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 様々な自転車利用者ニーズを踏まえ、利用しやすい駐輪場を確保する。</li> <li>● 歩行者にとって、安心・安全で快適な歩行空間を確保する。</li> <li>● 既設の駐輪場を効率的に活用する。</li> </ul>
------	---

施策事業	新メニュー			旧メニュー（黒字）・関係課会議で追加したメニュー（青字）			変更内容	
	No	対策項目	内容	手段	No	対策項目		内容
● 既存駐輪場の有効活用								
	①	既存駐輪場への誘導	既存の駐輪場の有効活用を図るため、駐輪場へ案内する看板を設置する。	・駐輪場への案内看板などの整備	← ①	駐輪場への誘導	既存の駐輪場の有効活用を図るため、駐輪場へ案内する看板を設置する。	
● 新たな駐輪場の整備								
	②	新潟駅周辺の駐輪場整備	新潟駅の通勤・通学などの長時間駐輪を行う駐輪場を確保するために、新潟駅周辺の鉄道の在来線の高架化の整備にともなう駐輪場の整備の検討を行う。	・道路上や空き空間（空地、空き店舗、民間自動車駐車場、地下空間等）を有効活用した駐輪場整備	← ②	道路上や空き空間を有効活用した駐輪場整備	歩行者への影響が少ない場所に、買い物客用の自転車ラックを設置するなど駐輪スペースを確保する。	駐輪場の整備形態別のメニューでなく、利用者ニーズを踏まえたメニューに修正
	③	鉄道駅周辺の駐輪場整備（新潟駅以外のJR駅）	新潟駅以外の通勤・通学などの長時間駐輪を行う駐輪場を確保するために、駐輪需要が収容台数を上回る箇所については、必要に応じて収容台数の拡大などの策を検討する。	・既存駐輪場の収容台数の増加 ・ICタグや機械式駐輪場などの新技術導入 ・防犯性の高い駐輪場整備	← ③	空き店舗を有効活用した駐輪場整備	ショッピングモールなど、買い物客の多い箇所については、空き店舗を活用し、駐輪スペースを確保する。	
	④	まちなかの駐輪場整備	古町地区・万代地区の買い物などの短時間、通勤・通学などの長時間などの利用者ニーズを踏まえた駐輪場を整備する。古町地区・万代地区以外は必要に応じて検討する。		← ④	民間自動車駐車場を有効活用した駐輪場整備	中心市街地において、買い物客や通勤・通学者が利用するため、民間自動車駐車場の一部を駐輪スペースとして確保する。	
					← ⑤	駐輪場の収容台数の増加	通勤・通学者が多く利用する駅周辺やバス停周辺の既存の駐輪場において、2段式自転車ラックや、立体的な駐輪場を整備し、収容台数の増加を図る。	
					← ⑥	大規模駐輪場の整備	通勤・通学などの長時間駐輪を行う駐輪場を確保するために、新潟駅周辺の鉄道在来線の高架化の整備にともなう駐輪場整備や古町地区の既存の駐輪場の拡大を図る。	
					← ⑦	地下空間を有効活用した駐輪場の整備	地下空間に新たに駐輪場を整備するもの。収容台数の拡大を図るとともに、景観面でも駐輪環境改善を図る。	
					← 追加	ICタグや機械式駐輪場など新技術の導入	自走式に比べ収容効率が高く、自転車の盗難やイタズラの心配が少ない機械式駐輪場の整備を検討する。	
					← 追加	機械式駐輪場等盗難にくい駐輪場の設置	自走式に比べ収容効率が高く、自転車の盗難やイタズラの心配が少ない機械式駐輪場の整備を検討する。	
	⑤	上記以外のバス停付近の駐輪場整備	バス停付近において、バス利用の利用実態に合わせバス停への駐輪場の整備を図る。		← ⑧	バスとの連携	高速バスや郊外のバス停付近において、バス利用の利用実態に合わせバス停への駐輪場の整備を図る。	

# 新潟市自転車利用推進計画 施策メニュー（新旧対応表詳細）

## 【しくみ～放置自転車対策】“しくみ”をつくり、歩行者にやさしく、風景にとけ込むまち新潟

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市景観の維持及び緊急時の活動の妨げにならないよう路上放置自転車を削減する。</li> <li>●駐輪場内の長期放置自転車を削減する。</li> <li>●適切な交通手段への誘導を行う。</li> </ul>
------	--

施策事業	新メニュー			旧メニュー（黒字）・関係課会議で追加したメニュー（青字）			変更内容		
	No	対策項目	内容	手段	No	対策項目		内容	
<b>●駐輪場の適正利用の推進</b>									
	①	放置禁止区域の拡大	路上駐輪を削減し、駐輪場を適正に利用していただくため、中心市街等を対象に、駐輪場整備が整い次第、放置禁止区域を拡大するとともに、放置自転車の撤去回数も増やす。	・古町地区・万代地区での放置禁止区域の設定を検討 ・新潟駅周辺は高架化の工程に基づいて検討を開始	←	①	放置禁止区域の拡大	路上駐輪を削減し、駐輪場を適正に利用していただくため、中心市街等を対象に、駐輪場整備が整い次第、放置禁止区域を拡大するとともに、放置自転車の撤去回数も増やす	
	②	撤去の強化	撤去回数や現地指導体制の強化	・駐輪場整備後に撤去回数や現地指導体制の強化を検討	←	④	撤去の強化	撤去回数を増やす	
	③	放置禁止区域における駐輪場の有料化	自転車をとめるルールを明確にすることにより、自転車の適正な利用への誘導を図るとともに、駐輪場内の盗難の防止や自転車の乗り捨てを削減し、市民が不公平感を抱かない、安心して使いやすい駐輪場の整備、管理を行う。	・公共結節点からの距離等利用しやすさに応じた料金設定を検討 ・民間企業の参入を促す	←	⑩	放置禁止区域における駐輪場の有料化	自転車をとめるルールを明確にすることにより、自転車の適正な利用への誘導を図るとともに、駐輪場内の盗難の防止や自転車の乗り捨てを削減し、市民が不公平感を抱かない、安心して使いやすい駐輪場の整備、管理を行う。	
	④	「自転車等駐車場の附置義務等に関する条例」の改正	対象とする施設用途や施設規模の条件を改正し、集客施設が独自に駐輪場を設けることで収容台数の拡大を図る。	・収容台数拡大等の条例の改正の検討	←	②	「自転車等駐車場の附置義務等に関する条例」の改正	集客施設が独自に駐輪場を設けることで収容台数を拡大する	
<b>●放置自転車対策の効率化</b>									
	⑤	自転車等放置防止条例の改正	放置自転車の保管期間を短縮して、撤去自転車の保管スペースの確保と撤去・返還作業の効率化の強化を図る。	・保管期間短縮等の条例の改正の検討	←	⑤	自転車等放置防止条例の改正	撤去自転車の保管スペースの確保と撤去・返還作業の効率化	
	⑥	撤去自転車のリサイクルの推進	処分自転車の減少方法を総合的に検討する。特に、リサイクル可能な自転車については、公用車や一般販売用として再利用する。再利用が難しい状態のものは、民間事業者へ売却し、その収入は撤去費等に充てる。	・撤去自転車リサイクル ・処分自転車の有価引取化の検討	←	⑥	撤去自転車リサイクル	撤去自転車の有効活用と処分費用の低減、保管場所の確保	処分自転車の有価引取化は、撤去自転車リサイクルのメニューの中に含まれると考え、統合
					←	追加	処分自転車の有価引取化	放置自転車の処分については多額の費用が生じていることから、公用車や一般販売用としてリサイクルできないものは、民間事業者へ売却し、その収入は撤去費等に充てる。	
<b>●自転車の共同利用等による自転車総量の抑制</b>									
	⑦	自転車シェアリングの推進	自転車の総量を抑制するために大学や集合住宅、事務所へのシェアリング導入を推進する。	・大学、集合住宅、事務所へのシェアリング提案	←	⑦	レンタサイクル（シェアリング）	自転車総量を抑制し、共同利用に心がけることで路上駐輪を防ぐ。	自転車総量を抑制する策として統合
					←	⑧	大学内レンタサイクル（シェアリング）	みんなで共同利用することに心がけ、自転車総量を抑制する。	
					←	⑨	大学の卒業生から新入生への自転車の譲受け	卒業後の自転車の乗り捨てを防止し、駐輪場の収容台数を確保する	
					×	③	ニックネーム入りナンバープレート添付の運動	自転車に対する愛着を持たせ、自転車を大事にする気持ちを育て、乗り捨てを防止する	本取組まで展開するような仕組みづくりが困難なため削除

# 新潟市自転車利用推進計画 施策メニュー（新旧対応表詳細）

## 【まもる ～啓発活動計画】 ルールを“まもり”、自転車に乗る人が快適に、人にやさしいまち新潟

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩行者、自転車、ドライバーに対して走行ルールと駐輪マナーに対する意識の向上を図る。</li> <li>●マイカー利用から環境にやさしい交通手段である自転車利用へ転換を図る。</li> </ul>
------	---

施策事業	新メニュー			旧メニュー（黒字）・関係課会議で追加したメニュー（青字）			変更内容	
	No	対策項目	内容	手段	No	対策項目		内容
●自転車利用に関するルールの意識啓発								
	①	注意喚起看板等の設置	自転車事故の削減のため、自転車事故の多発地点などに注意喚起看板を設置する。	・注意喚起看板などの整備	← ①	注意喚起看板の設置	注意喚起看板を設置することで、自転車利用マナーの定着、事故の削減を図る。	
	②	交通安全教室の開催	年代や属性に応じて、これまでの取り組みや、啓発内容が異なるため、各年代に応じたきめ細やかな啓発とする。特に自転車事故の多い高齢者や中高生に対して交通安全教室の充実を図る。	・各年代に応じた交通安全教室の開催（保育園・幼稚園、小学校、中学校、高校、高齢者等の地域住民） ・自転車免許の交付の検討 ・自転車通行方法等に関する認知度テストの実施 ・ヘルメット着用や損害賠償保険等の普及促進	← ③ ← ⑦	交通安全教室 自転車免許の交付	年代や属性に応じて、これまでの取り組みや、啓発内容が異なるため、各年代に応じたきめ細やかな啓発とする。 目標をもって自転車利用マナーを理解できるような啓発とする。自転車免許を保有することに対して、インセンティブを与えていく。	交通安全教室に含まれると考えられる対策を統合
					← ⑬	仮自転車専用道の設置	自転車道設置等の実験的な取り組みを行い、利用者に体験してもらうことで、自転車利用マナーの意識向上を図る。	
					← 追加	自転車通行方法等に関する認知度テストの実施	「自転車安全利用五則」などのルールに関して、認知度テストを実施し、自転車の利用ルール等を周知を図る。	
	③	街頭での直接指導	自転車利用者に対し、街頭での指導活動により、自転車利用に関するルールの周知を図るとともに、ルールの順守率を高める。また、ドライバーに対する指導を検討する。	・自転車走行空間整備済み箇所での自転車利用者やドライバーへの街頭指導 ・既存駐輪場への誘導 ・チェーン錠や反射材、ヘルメット着用等の普及促進 ・啓発ボランティアの検討	← ② ← ⑧ ← ⑨ ← ⑪	啓発ボランティア活動 歩道上や駐輪場でのやさしい声かけ ツーロックキャンペーン 小中学校による放置自転車整理体験	地域住民自らが啓発指導を行い、住民同士で自転車利用マナーの意識向上を図る啓発とする。 注意、指導、警告といったマイナスイメージではなく、自転車の快適性、利便性、エコなどプラスイメージを全面にアピールし、自転車利用のイメージアップを図る。 自転車盗難防止のため、2つの鍵を付けることを普及させるとともに、学生が配布することで、住民同士の意識向上を図る。 住民自らが自転車対策活動に参加することで、自転車利用マナーの意識向上を図る。	街頭での対策を統合
					← 追加	夜間走行時の安全対策	自転車利用者が夜間に交通事故に遭わないようにするため、反射材用品やLEDライト等を奨励する。	
●自転車の利用促進								
	④	自転車通勤の推進	通勤時において、自動車から自転車や公共交通の環境にやさしい交通手段への転換を促す。	・企業への自転車の貸し出し ・ノーマイカーデーの推進	← ⑭ ← ⑮	ノーマイカーデー、サイクル&ライド 自転車通勤奨励制度	通勤時において、自動車から自転車や公共交通の環境にやさしい交通手段への転換を促すとともに、自転車利用マナー・ルールの意識向上を図る。 通勤時の自転車利用を促進するために、企業側が実施する自転車通勤を奨励する。	自転車通勤の推進に関する取り組みを統合
	⑤	レンタサイクル	自転車利用促進及び通勤・通学や観光客へ手軽な交通手段を提供するため、レンタサイクルを展開する。	・各区関係課、民間事業者により実施	← ⑯	レンタサイクル	自転車利用促進及び通勤・通学や観光客へ手軽な交通手段を提供するため、レンタサイクルを展開する。	

## 新潟市自転車利用推進計画 施策メニュー（新旧対応表詳細）

●自転車利用に関するルール・利用促進に向けた情報発信							
⑥	チラシやHP等による情報発信	歩行者、自転車、ドライバーに対して、自転車利用に関するルールの周知を図る。 特に自転車利用者に対しては、夜間・雨天時・冬期の注意喚起や駐輪マナー、ヘルメット着用や損害賠償保険等への加入等についても情報発信を行う。 ルールの周知に併せ、自転車の効用や自転車の快適な乗り方のコツなど利用促進につながる内容も周知する。	・ポスター、チラシ、ホームページ、SNS、広報誌、マスコミ等への情報発信 ・自転車購入店での啓発チラシ配布	← ⑥	公共施設や店舗にマナー向上のポスターを掲示	自転車利用マナーを認識していても行動できていないことから、自転車を利用する上で目に付く場所に、対象者にあった内容のポスターを掲示し、多くの人に見てもらおう啓発とする。	広報媒体による対策を統合
			← 追加	自転車利用ルールの周知・自転車安全利用五則の周知	逆走となる右側通行禁止や例外的に歩道通行する場合は歩行者優先で徐行するという大原則について、「自転車安全利用五則」の活用等により徹底を図る。		
			← 追加	損害賠償責任保険等への加入の奨励	近年、自転車事故による高額賠償事例も多くなっていることから、保険等への加入を奨励する。		
			← 追加	HP等を利用した自転車利用環境実施の周知	新潟市のHPやSNS等を活用し、自転車ルールやイベント情報などを周知する。		
⑦	自転車マップの作成・配布	自転車団体及び市民と協働し、走りやすい路線や駐輪場の位置、ヒヤリハット箇所などを地図上に示す自転車マップを作成する。地域住民や観光客などに配布し自転車への関心を高める。	・推奨ルートの明示 ・ヒヤリハット箇所の明示	← ④	ワークショップの開催	市民から様々な属性の参加を募り、それぞれの立場から自転車について意見交換を行う中で、正しい走行ルール、駐輪マナーについて意識の向上を図る。	ワークショップをマップ作成に変更
⑧	サイクルイベントの開催	健康維持・増進、交流人口の拡大等を目的としたサイクルイベントを開催し、自転車の魅力を体感してもらうことにより幅広い層への自転車利用の浸透や自転車交通への理解を深める。また、イベント時に自転車利用ルールの周知を図る。	<ルール啓発又は利用促進イベント> ・サイクルイベントの開催 ・各種イベントと合わせた啓発活動 ・シンポジウム ・マナーコンクール	← ⑤	各種イベントと合わせた啓発活動	自転車利用の楽しみを見つけ、健康の維持・向上、地球環境の保護への意識を高めるとともに、自転車利用マナーの意識向上を図る。	イベント関係を統合
				← ⑩	マナーコンクール	優秀者に対して表彰を行うことで、参加意欲を高め、自転車利用マナーの意識向上を図る。	
				← ⑫	シンポジウム	自転車利用についての実態や交通マナーについての講習会を行い、活動に参加することで、自転車利用マナーの意識向上を図る。	
				← 追加	サイクルイベントの開催	健康維持・増進、交流人口の拡大等を目的にサイクルイベントを開催する。	